

いじめに対する基本的な考え

いじめをなくすための取り組み

「いじめは、人間として絶対に許されない」

「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」

「いじめは、見ようと思って見ないと見つけにくい」

未然防止

魅力ある学級・学校をつくります

- ◇一人一人が「わかった」と実感できる授業づくり
- ◇お互いの良さを認め合える学級づくり
- ◇生徒会によるスマイル宣言
- ◇主体的に問題解決できる力の育成 等

生命や人権を大切にしよう指導します

- ◇人と関わり思いを感じる体験活動の充実
- ◇道徳教育の充実（自己肯定感,思いやり,生命尊重）
- ◇生徒会による人権宣言
- ◇人権教育の充実

全ての教育活動を通して指導します

- ◇自己存在感の感受
- ◇共感的な人間関係の育成
- ◇自己決定の場の提供
- ◇安心・安全な風土の醸成

SNSでのいじめ防止対策を進めます

- ◇道徳・学級活動での情報モラル教育の充実
- ◇生徒会による「情報機器使用の約束」の推進
- ◇保護者・教職員の共通理解(いじめ対策基本方針)
- ◇情報モラル教育の充実 (PTA 研修)

早期発見・対応

情報収集や校内連携体制を充実します

- ◇アンケート（毎月実施）や日常的な観察・情報交換で生徒の変化の把握に努める
- ◇終礼による生徒理解研

教育相談を充実します

- ◇日頃から生徒を理解するために教育相談を進める
- ◇危機意識を持って相談に当たる（よりよいタイム）
- ◇各担当の役割を理解し協力する

教職員の研修を充実します

- ◇職員会議、各種研修会により、個々の教師が早期発見・早期対応、未然防止に取り組めるようにする

保護者との連携を図ります

- ◇関係する生徒の保護者に報告を行い、保護者とともに解決に向けて前向きに取り組む

関係機関等との連携を進めます

- ◇日頃から外部機関との情報連携・行動連携を行う
- ◇インターネット上の問題に関係機関と協力・相談して解決する

発生時の対応

- ◇いじめを受けた生徒の気持ちに寄り添い、安全を確保し、組織的に情報を収集する
- ◇いじめに関わった生徒の保護者に説明をし、家庭と連携して支援を進める
- ◇いじめに関わった生徒に「いじめは許されない」ことや、いじめられた生徒の気持ちを理解させる
- ◇いじめを受けた生徒に対して、保護者と連携して心のケアを含め、事後の対応をおこなう（SCの活用）
- ◇生命や心身・財産に重大な被害がでた場合は、警察署を含めた関係機関と連携し早期解決に努める

いじめ未然防止・対策委員会

いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的かつ組織的に行うため、また、重大事態の調査を行う組織として設置します。

【メンバー】 学校職員・PTA会長・学校運営協議会委員・スクールカウンセラー・民生児童委員 等

家庭へのお願い

- ◇いじめに関わった子どもは、何らかのサインを発している可能性が高いです。これまでと同様に、家庭での変化を注意深く観察願います。
- ◇もしも変化に気づいたり、不安があったりする場合は、すぐに学校に連絡ください。
- ◇「いじめ」は人として絶対に行ってはいけないという認識のもと、子どもに寄り添い温かい励ましの言葉などを絶えずかけていただきますようお願いいたします。

